

The background features several overlapping circles in various shades of green. A network of thin green lines connects several of these circles, creating a web-like structure. A prominent, thick black diagonal line runs from the bottom left towards the center. The main title is centered in the upper half of the page.

# 鹿屋市都市計画 マスタープラン

平成28年7月  
鹿児島県鹿屋市

## はじめに

鹿屋市は、広大な優良農地や豊かな自然環境と、中核的な商業施設や医療施設、行政・教育機関等の都市機能を併せ持つ大隅地域の中心都市として発展してきました。

これまで、平成8年に策定した都市づくり方針「鹿屋市都市計画長期ビジョン」を基に、東九州自動車道をはじめとする道路ネットワークや公園、公共下水道など都市の基盤となる整備を進めるとともに、市街地再開発事業等による市街地中心部の都市機能の充実を図るなど、都市としての魅力向上に取り組んでまいりました。



こうした中、全国的な人口減少は本市においても例外ではないことから、少子高齢化と今後の人口予想に対応した都市づくりを行っていく必要があります。また、市民の「安全安心」のある暮らしを確保していくほか、「地域活力」の向上による産業の活性化や、地域の資源・特性を活かした「広域連携」、そして、本市が有する豊かな自然環境を守り・活かす「環境共生」に向けた取組が求められています。

今回、このようなまちづくりの要請に応えるべく、新たに「鹿屋市都市計画マスタープラン」を策定しました。本計画では、将来における人口減少・高齢化社会を見据え、市民の皆様が暮らしやすく持続可能なまちづくりを実現するため、商業・医療など高次元の都市機能を有する「中心拠点」と、各地域の生活を支える「地域拠点」を形成し、それぞれを道路・公共交通で有機的に連携していく「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の都市づくり方針を示したところです。

今後は、本計画の実現に向けて、関係者・関係機関の皆様と連携しながら、計画的かつ着実な都市づくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様には、なお一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、慎重な御審議をいただいた鹿屋市都市計画審議会の皆様をはじめ、貴重な御意見や御提言をいただきました市民の皆様、鹿屋市まちづくり委員会の皆様、鹿屋市議会の皆様に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

平成 28 年 7 月

鹿屋市長 中西 茂



# 目 次

## 第 1 部 序章 ..... 1

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 第 1 章 都市計画マスタープランの概要.....     | 1 |
| 1. 都市計画マスタープランとは.....         | 1 |
| 2. 都市計画マスタープランの役割.....        | 1 |
| 3. 都市計画マスタープランの位置付け .....     | 2 |
| 第 2 章 鹿屋市都市計画マスタープランについて..... | 3 |
| 1. 策定の背景.....                 | 3 |
| 2. 目標年次.....                  | 4 |
| 3. 対象範囲.....                  | 4 |
| 4. 計画の構成.....                 | 5 |

## 第 2 部 現況と課題 ..... 7

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 第 1 章 概況.....               | 7  |
| 1. 位置・地勢.....               | 7  |
| 第 2 章 現況.....               | 8  |
| 1. 人口.....                  | 8  |
| 2. 産業.....                  | 13 |
| 3. 都市計画区域内における都市的活動 .....   | 16 |
| 4. 都市施設.....                | 24 |
| 第 3 章 都市づくりに必要な視点からの課題..... | 30 |
| 1. 安全安心.....                | 30 |
| 2. 地域活力.....                | 32 |
| 3. 広域連携.....                | 34 |
| 4. 環境共生.....                | 36 |

## 第 3 部 全体構想 ..... 39

|                     |    |
|---------------------|----|
| 第 1 章 都市の将来像.....   | 39 |
| 1. 将来都市像.....       | 39 |
| 2. 将来の都市のあるべき姿..... | 40 |
| 3. 都市づくりの基本目標.....  | 44 |
| 第 2 章 分野別方針.....    | 53 |
| 1. 土地利用の方針.....     | 53 |
| 2. 道路・交通の方針.....    | 63 |
| 3. 拠点形成の方針.....     | 71 |
| 4. 都市環境の方針.....     | 81 |
| 5. 都市防災の方針.....     | 92 |

## 第 4 部 地域別構想 ..... 97

|                  |     |
|------------------|-----|
| 第 1 章 地域区分.....  | 97  |
| 第 2 章 地域別方針..... | 98  |
| 1. 市街地中心地域.....  | 98  |
| 2. 寿地域.....      | 107 |
| 3. 西原地域.....     | 116 |
| 4. 高隈地域.....     | 125 |
| 5. 東原・祓川地域.....  | 133 |
| 6. 田崎地域.....     | 142 |
| 7. 大始良地域.....    | 151 |
| 8. 高須・浜田地域.....  | 159 |
| 9. 古江・花岡地域.....  | 168 |
| 10. 輝北地域.....    | 177 |
| 11. 串良地域.....    | 185 |
| 12. 吾平地域.....    | 194 |

## 第 5 部 計画の実現に向けて ..... 203

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 第 1 章 実現に向けた基本的な考え方.....       | 203 |
| 1. 都市計画マスタープランの運用方針 .....      | 203 |
| 2. 効果的な手法・制度の活用.....           | 204 |
| 第 2 章 協働による都市づくりの推進.....       | 206 |
| 1. 協働のための各主体の役割.....           | 206 |
| 2. 協働による都市づくりの取組.....          | 209 |
| 3. 積極的な情報提供への取組.....           | 210 |
| 4. 都市計画提案制度の活用.....            | 210 |
| 5. PPP／PFI の導入検討に向けて .....     | 210 |
| 第 3 章 計画の進行管理.....             | 211 |
| 1. PDCA サイクルによる施策の進行管理 .....   | 211 |
| 2. 都市計画マスタープランの適切な更新・見直し ..... | 212 |
| 3. 都市計画の変更・見直し.....            | 213 |

## 巻末資料

|              |      |
|--------------|------|
| ■ 策定体制 ..... | 資料 1 |
| ■ 策定経過 ..... | 資料 3 |
| ■ 諮問 .....   | 資料 4 |
| ■ 答申 .....   | 資料 5 |
| ■ 用語解説 ..... | 資料 6 |